



平成 29 年 3 月 28 日

各 位

会社名 日立造船株式会社
代表社名 取締役社長兼 CEO 谷所 敬
(コード番号 7004 東証第 1 部)
問合せ先 総務・人事部長 森本 勝一
TEL (06)6569-0013

劣後特約付ローンによる資金調達についてのお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、劣後特約付ローン（以下、本劣後ローン）による総額 200 億円の資金調達について契約を締結することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本劣後ローンの目的・意義

当社は、現中期経営計画「Hitz Vision II」において、①収益力の強化、②事業規模の拡大、③財務体質の強化の 3 点を経営目標として掲げております。

4 月からスタートする新中期経営計画においても、収益力強化を実現する事業戦略の遂行、財務体質の強化および資本効率の維持・向上を目指す予定であり、それらを支える財務戦略の一環として、本日、本劣後ローンによる資金調達について契約を締結することを決定いたしました。

本劣後ローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債でありながら、利息の任意繰延、超長期の返済期限、倒産手続き等における劣後性など、資本に類似した性質および特徴を有しています。そのため、株式会社格付投資情報センターおよび株式会社日本格付研究所から資金調達額の 50%に対して資本性の認定を受ける見込みであり、株式の希薄化なしに実質的な財務体質の強化に寄与します。

2. 本劣後ローンの概要

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 調達額 | 200 億円 |
| (2) 契約締結日 | 2017 年 3 月 28 日 |

- (3) 借入実行日 2017年5月31日
- (4) 最終弁済期日 2077年5月31日
ただし、2022年5月に到来する利払日およびそれ以降の各利払日において元本の全部または一部の期限前弁済が可能
- (5) 資金使途 事業資金
- (6) 借換制限条項 当社は、期限前弁済日以前6ヶ月間に普通株式または本劣後ローンと同等の資本性を有するものと格付会社から認められた証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています。
ただし、期限前弁済時において、以下のいずれの要件も充足している場合には、上記の資金調達を見送る可能性があります。
① 期限前弁済を行う日の直前の年度決算期での当社の貸借対照表における連結株主資本金額が、2017年3月末対比で200億円以上増加していること。
② 期限前弁済を行う日の直前の年度決算期での当社の連結株主資本比率が、2017年3月末対比で高い値であること。
- (7) 利息支払に関する条項 当社は、その裁量により、本劣後ローンの利息の全部または一部の支払いを繰り延べることができます。
- (8) 劣後特約 本劣後ローンは、清算手続、破産手続、更生手続および再生手続において劣後性を有します。
本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても劣後債権の債権者以外の当社の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されません。
- (9) 格付機関による資本性評価 株式会社格付投資情報センター クラス3・50
株式会社日本格付研究所 資本性「中」・50

以上